お知らせ

「いきいき元気館」で健康づくり！

いきいき元気館は、高齢者のみなさんが医療・介護を受けることなく自立した質の高い生活を送れるような健康づくりの拠点として、昨年4月にオープンした施設です。

元気館では、筋肉トレーニングマシンや有酸素運動マシンでのトレーニングを中心に各種健康づくり教室など、皆様の健康づくりを健康運動指導士や保健師がお手伝いさせて頂きます。今年度中には、歩行用の温水プールも完成します。

既にトレーニングをされている皆さんは、「からだが軽くなった」「2階へ楽に上がれるようになった」「姿勢が良くなった」「腰の痛みがなくなった」などうれしいお言葉を頂いております。

各種教室の他、自主トレーニング（1回100円）でもご利用いただけますが、事前に講習会の受講が必要です。

健康づくりに「いきいき元気館」をご利用下さい。

新旭駅からは、町内巡回バス「はーとバス」がご利用いただけます。

▼問い合わせ先
いきいき元気館
☎（25）6541

■いきいき元気館へのアクセス地図

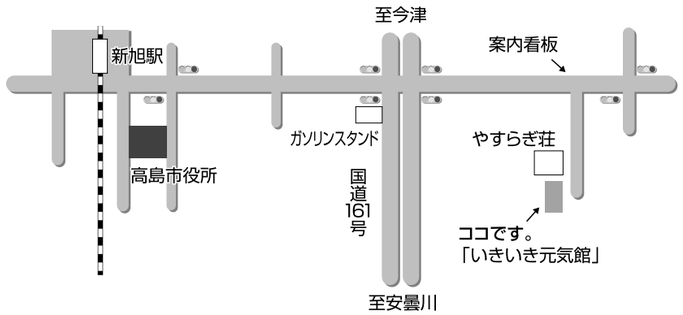

給水工事指定店の申請について

給水装置の工事を行うには、指定給水工事事業者であることが必要となっています。

指定給水工事事業者になるためには、申請が必要ですので市役所水道課までお問い合わせください。

なお、すでに旧マキノ町、旧安曇川町、旧高島町において指定登録されている業者の方は、高島市の登録とみなされ高島市内のどの場所でも工事を行っていただけます。

▼問い合わせ先
水道課
☎（25）8133

INFORMATION

情報お知らせ版

市役所各課へは、
直通電話をご利用ください。
詳しくは、それぞれの
連絡先へ

高島市本庁・支所電話番号表
（市外局番　0740）

■市役所各課連絡先

新市の部署	電話番号
高島市役所代表（総務課・行政課）	25-8000
財政課ダイヤルイン	25-8111
企画調整課ダイヤルイン（自治共同参画課・情報統計課・情報システム整備課）	25-8114
税務課ダイヤルイン	25-8116
出納室ダイヤルイン	25-8118
社会福祉課ダイヤルイン（福祉事務所）	25-8120
環境政策課ダイヤルイン	25-8123
市民課ダイヤルイン	25-8125
産業経済分室ダイヤルイン	25-8126
秘書広報課ダイヤルイン	25-8130
水道課・下水道課ダイヤルイン	25-8133
児童家庭課ダイヤルイン	25-8136
長寿福祉課ダイヤルイン（健康推進課、保険年金課）	25-8137
議会事務局ダイヤルイン	25-8140
高島市役所本庁別館代表	22-0048
都市計画課ダイヤルイン	22-0058
交通対策課ダイヤルイン	22-0904
土木課ダイヤルイン	22-2001
田園整備課ダイヤルイン	22-6837
農林水産課ダイヤルイン（商工観光課）	22-9037
介護保険課ダイヤルイン	22-0210
■支所、教育分室連絡先	
マキノ支所代表	27-1121
マキノ教育分室	27-1131
今津支所代表	22-2551
今津教育分室	22-6840
朽木支所代表	38-2331
朽木教育分室	38-2324
安曇川支所代表	32-1131
高島市教育委員会	32-1132
高島支所代表	36-1121
高島教育分室	36-0219
新旭教育分室	25-8100

県税からのお知らせ

その1　免税軽油の取扱いの変更について（平成16年6月1日地方税法の改正による）

◎県税に未納がある場合は免税証の発行が出来なくなりました。
国税および地方税法に違反していることが判明したときは、免税証の返納を命じられます。
また、その日から2年間は免税軽油の交付が受けられません。

◎国税および地方税について過去2年以内に差押えなどの滞納処分を受けたことがないことについて、誓約書を提出しなければならなくなりました。

◎今回、新たな免税証の発行には、前回交付した免税軽油の購入実績のわかる納品書などの資料が必ず必要になりました。

◎免税証を不正に申請したり、不正な使用をした場合には、「5年以下の懲役若しくは500万円以下の罰金又はこれを併科する。等」大幅に罰則が強化されました。

その2　農業用免税軽油の受付・交付業務について

免税軽油の出張受付、交付を下記日程のとおり行いますので、万障繰り合わせてお越しください。
また、次の各事項に御留意ください。

◎**申請受付時に必要なもの**
①免税軽油使用者証（以前から交付を受けている方）
②印鑑（共同申請の場合は使用者全員の印鑑）
③昨年の免税軽油の購入伝票と、昨年お渡しした「免税軽油の引取り等に係る報告書」
④今年度耕作される田畑の面積。
⑤次の方は、申請手数料420円が必要です。
●初めて免税証交付を受ける方
●免税軽油使用者証の有効期限が平成18年2月27日以前の方
●使用者証の記載事項に使用する機械などの変更がある方
使用する農業機械の名称、型式、馬力数を調べておいてください。

◎**交付時に必要なもの**　印鑑

◎湖西地域振興局税務課での申請は事務の都合により免税証の交付が遅れることがありますので、出来る限りこの機会に申請手続きをしてください。

対象地区	対象地区	受付日・時間	交付日・時間
朽木	高島市朽木支所（3階会議室）	3月2日（水）11:00～14:00	3月11日（金）13:30～15:30
マキノ	土に学ぶ里研修センター（研修室）	3月3日（木）9:30～14:00	3月11日（金）9:30～11:30
今津	今津北コミュニティーセンター（1階会議室）	3月4日（金）9:30～14:00	3月11日（金）13:30～15:30
高島	高島市高島支所（2階会議室）	3月8日（火）9:30～14:00	3月15日（火）13:30～15:30
新旭	高島市役所（2階和室）	3月9日（水）9:30～14:00	3月16日（水）9:30～11:30
安曇川	藤樹の里ふれあいセンター（2階カルチャールーム）	3月10日（木）9:30～15:00	3月16日（水）13:30～15:30

◎平成17年農業用免税証交付申請受付日程

▼問い合わせ先
滋賀県湖西地域振興局税務課
☎（22）6018

募集

高島市今津駅西駐車場　利用者募集!!

近江今津駅から徒歩2分!!
通勤や通学に便利
ぜひ、ご利用ください。

▼使用料
月ぎめ1区画　5,000円

▼使用期間
平成17年4月から平成18年3月まで（1月単位から申し込みが出来ます。）

▼申込方法
2月25日（金）までに、駐車する車両の車検証・運転免許証・印鑑を、高島市役所別館（旧高島郡民会館）交通対策課または、今津支所産業建設課までお持ちください。

▼その他
この駐車場は車庫代わりには使えません。
申込多数の際は、抽選となります。

▼問い合わせ先
交通対策課
☎（22）0904